

基本目標

みんなで支えあう 地域を育てよう！

基本方針 1

人にやさしいまちづくりの推進

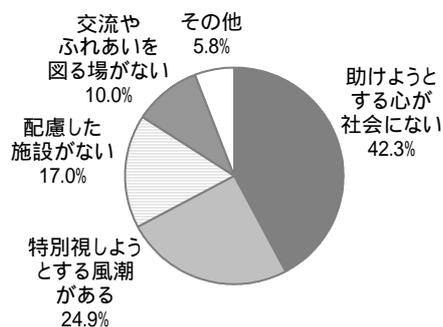
現状と課題

援助を必要としている人が差別や不利益を受けていると思う理由として、「助けようとする心が社会にない」、「特別視しようとする風潮がある」が挙げられます。

障害に対する理解不足から無意識に偏見や差別をしてしまうことがないように、心のバリアフリー^{注1}の普及啓発が求められています。

また、地域において、誰もが安全、快適に暮らしていくためには、ユニバーサルデザイン^{注2}の視点を取り入れたまちづくりを進めることが必要です。このためにも、ハード、ソフトの両面から、市民や行政が連携し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。

Q. 差別や不利益を受ける理由は



今後の展望 1

心のバリアフリーの推進

障害のある人をはじめ、誰もが地域で共に暮らしていく地域づくりのためにノーマライゼーション^{注3}の理念に基づき、障害のある人や高齢者に対する理解を深め、心のバリアフリーを推進します。

地域住民の役割

障害のある人への理解と手助けのために必要な知識を、子どもころから身につけます。

高齢者や障害のある人が、地域の行事へ参加しやすい環境をつくります。

市の役割

社協、学校と連携して、学校や生涯学習の場で心のバリアフリーやノーマライゼーション理念の浸透を図ります。

市役所のホームページ「望遠郷」で学校の福祉活動等の情報を提供します。

社会福祉協議会の役割

福祉委員会の福祉学習の場づくりを支援します。

ワークショップ^{注4}形式の講習会や勉強会を開催します。

学校における福祉クラブなどの活動と連携した取組みを行います。

高齢者や障害のある人の疑似体験など、体験を通じた学習会を開催します。

事業者の役割

- 福祉事業者は、障害のある人にバリアフリー製品や自助具、日常生活用具などを積極的に紹介します。

【地域福祉会議からの意見】

高齢者や障害のある人と同居している家庭ではふれあうことができるが、いない家庭や核家族ではふれあう機会がないので、関わり方がわからないのだと思う。

障害のある人が障害について、一般社会に知ってもらうためにアピールし、理解を求める。

障害のある人たちは、健常者にはわからない細かい不安などがあるため、それぞれの不安や悩みを聴き、知ることから変えていけば、障害のある人たちへの理解が深められると思う。

企業は、ユニバーサルデザインに関するニーズへの対応、アイデアの商品化などを推進する。

【アンケートからの意見】

一歩外に出ると、ルールが守れない人、心無い人の行為は日に日に目立つような気がする。

注1 「心のバリアフリー」

障害に対する無理解から生じた偏見や差別意識（心の中の障壁）を取り除き、誰もが個人として尊重される存在であることを認め合う取組みや状態を言います。

注2 「ユニバーサルデザイン」

障害のある、なしの区別なく、すべての人にとって使い易い形状や機能に配慮して設計する造形や意匠を言います。

注3 「ノーマライゼーション」

障害のある人や高齢者など社会的に不利を負う人々を含めて社会が構成されていることを当然のこととして包容し、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受（きょうじゅ）できるようにするという考え方でありその方法のことを言います。

注4 「ワークショップ」

作業や工作をして製品を産み出す場所という本来の意味から転じて、ある課題についてグループで自由に討論し解決策を導き出す会議手法を言います。

今後の展望2 まちの住環境の整備

障害のある人をはじめ誰もが地域で共に暮らしていく地域づくりのために
まちのバリアフリー化を推進します。

地域住民の役割

近隣の公園や公共施設などを利用し、交流や健康づくりに努めます。
公園や公共施設などの遊具や便所などの設備は大切に利用します。
子どもたちが安心して遊べる場づくりに取り組みます。
地域におけるバリアチェックと改善提案を地域住民、学校、商店街と協働
して行います。

市の役割

子どもたちが安心して遊べる公園づくりや既存公園の安全な維持管理を
推進します。
生活道路は、必要に応じて車道の幅員を減少させるなど通行の制限を検討
します。
誰もが安心して歩行できる歩道づくりを推進します。
施設の整備にあたっては、高齢者だけでなく、障害者、児童や地域住民の
利用もできるように検討します。
市内の循環バスである「あんくるバス」について、低床バスを増やすなど
市民の足として利用しやすいよう充実します。

社会福祉協議会の役割

地域におけるバリアチェックと改善提案への支援を行います。
バリアフリーに関する学習会を開催または開催を支援します。

事業者などの役割

○ 福祉事業者は、施設の規模に関係なく、段差の解消やトイレや駐車場など
のバリアフリー化に取り組みます。

【地域福社会議からの意見】

歩いて通える範囲に子どもが遊べる公園を整備し、豊かでたくましい子どもを育み、子どもを通じて大人が成長し、「親育ち」を実感する子育てを地域で実践する。

障害のある人に対しては外に出やすい環境を整備する。

道路の歩行者通行帯を広く設定する、車のスピードが出ないように、車道を狭くしたり、カーブをつけたりする。

ノーカーデーをつくり、安心して歩け、ゆっくり町の中で買い物ができるようにする。

【アンケートからの意見】

歩道が狭すぎるし、道が悪いので、ベビーカーを安心して利用できない。

先進的な取組み事例

安城サクスフェスティバルでの街中バリアさがしコーナー

まちづくりAnjoが主催するサクスフェスティバルの「街中宝(バリアさがし)」のコーナーでは、車いす体験、百歳体験を通して商店街のバリアフリーの状態を5段階でチェックしています。このコーナーは中央地区社会福祉協議会が、商店街、ボランティア、学校などと合同で企画運営しているもので、その結果を各商店等に伝えながら、人にやさしいまちづくりを進める取組みを続けています。



基本方針 2

地域福祉を支える拠点の充実

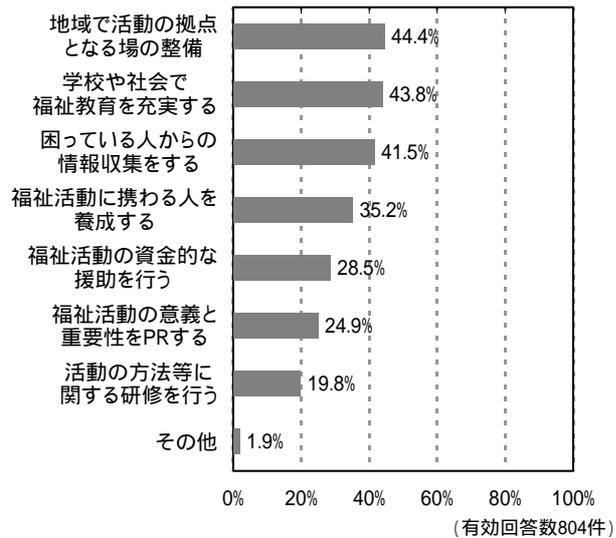
現状と課題

地域における助け合い活動を活性化するために、市民の4割以上が「活動の拠点となる場の整備」を望んでいます。

地域によっては、活動場所が少ない地域もあり、既存の公共施設の有効活用などによる活動の場の確保が求められます。

また、施設にこだわらず、イベント開催や花壇づくりなど地域の人がふれあえる場が求められています。

Q. 地域活動を活発化するために重要なものは



今後の展望 1

居場所・たまり場・活動場所の充実

地域における助け合い活動や交流活動の拠点となる活動場所の確保を支援します。また、活動や交流のための機会の提供を支援します。

地域住民の役割

- ボランティアとしてふれあい会食会などへの参加に努めます。
- 近所づき合いや町内会のイベントなどを通じ、身近な場所で交流をします。
- 休耕地等を活用した土に親しむ活動拠点づくりをします。
- 町内公民館を地域福祉活動の拠点として有効活用します。
- 住民が集まりやすい店舗などを、地域の交流の場として活用します。

市の役割

地域福祉センターの整備を推進します。

学校、公共施設やグラウンドなどを開放し、活動のための場づくりを支援します。

休耕地等を活用した土に親しむ活動拠点づくりを支援します。

社会福祉協議会の役割

歩いて行ける距離に、さまざまな形態で行うサロン活動を支援します。

福祉委員会の活動やふれあいサロンなどを通じた住民ニーズを適切に関係機関につないでいきます。

さまざまな体験学習の機会の提供を通じたたまり場づくりを推進します。

【地域福祉会議からの意見】

誰もが気持ちよく集まれる場所づくり、住民の協力を高めたい、地域ごとに自由に参加できる場所。

ふれあいの場（集会）回数を増やし、話し合う。

【アンケートからの意見】

心を休めたり、話し合えたりする場所を作ったり、もっと有効利用はできないのだろうか。

今後の展望2 市民活動センターの充実

平成 17 年に開設された各種ボランティアの拠点となる市民活動センターを中心に、様々な地域活動や助け合い活動を支援します。

地域住民の役割

気軽にボランティア活動に参加できる雰囲気をつくるとともに、継続できるよう参加者同士のコミュニケーションに努めます。

ボランティア団体の活動を地域の人にも知ってもらい、参加を促すよう啓発に努めます。

生涯学習や福祉の活動者も情報交換をし、活動につなげます。

市の役割

インターネットを利用し市民活動センターの情報入手ができるように情報体系をつくります。

市民活動を支援、促進するとともに、市民活動団体間の交流を図り、ネットワークでの協力体制を推進するための市民活動センターの充実を図ります。

各ボランティアセンターとのネットワークを確立するとともに、NPOや企業にも参加を呼びかけます。

社会福祉協議会の役割

- 市民活動センターと情報の共有化に努めます。

【地域福祉会議からの意見】

ボランティアの活動拠点で福祉についての講座を開催する。

地域活動に必要な「入門講座」を開催し、住民に意識してもらう。

ボランティアグループの活動を広く地域の人にも知ってもらうための取組みが必要である。

地域福祉活動計画での活動方針

各中学校区単位に地区社会福祉協議会が設置されており、地域福祉活動推進の重要な拠点となっている。また、町内会単位には福祉委員会が組織されており、住民主体の地域福祉活動を推進します。

市全域では社協ボランティアセンターを拠点に、市内のボランティア活動、市民活動を推進します。

先進的な取組み事例

井畑花の道サークルの花壇づくり

井畑町内会では、猿渡川の堤防敷の環境美化のため、井畑花の道サークルのメンバーが町内みなさんに呼びかけ、花を植え始めました。今では四季折々の花が通る人の目を楽しませ、町民の憩いの場であり、町内の人気の場所となっています。



基本方針 3

健康づくり・生きがいくり活動の充実

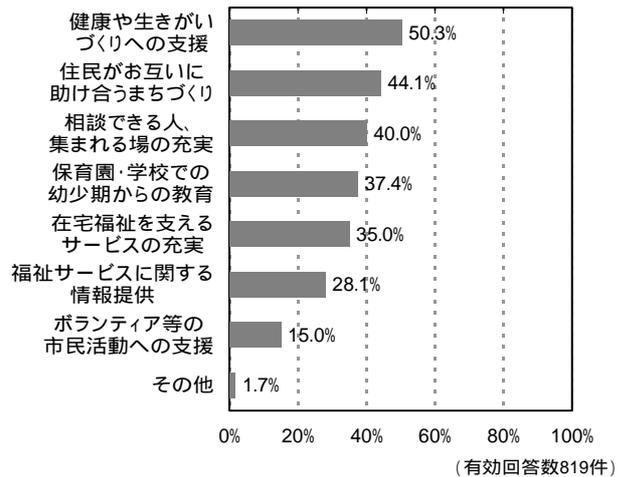
現状と課題

市民の半数が、これからの福祉に対して「健康や生きがいくりへの支援」を重要と考えています。

障害のある人もない人も、高齢者も、子どもも地域住民の誰もが健康で生き生きとした生活を送ることが求められています。

こうした生活を送ることができる地域をつくるためには、健康づくり活動や生きがいくり活動の充実が必要です。

Q. これからの福祉の重点は



今後の展望 1

地域における健康づくりの場や機会の確保

地域における健康づくりの場や機会の確保を支援するとともに、地域住民による自主的な健康づくり活動を支援します。

地域住民の役割

活動中の各種団体の協力により、地域で定期的に講座を開催します。

地域住民が、健康づくり活動を通じて気軽に交流できる場づくりを行います。

地域の町内公民館を活用し、地域での健康づくり活動を行います。

町内会で、地域での健康づくりを考える場をつくります。

市の役割

子ども運動広場を、地域住民の健康づくりの場としても活用します。

子ども遊園、ちびっこ広場を活用し、健康づくり活動を普及します。

各地域で、疾病予防講習会などを実施するとともに、指導者を育成します。

(体力づくり、食生活改善)

社会福祉協議会の役割

- 福祉委員会等が行う、あらゆる年代に向けた健康体操教室や健康講座の開催を支援します。

【地域福祉会議からの意見】

外に出て人とふれあうことが健康につながる。
学校や市の行事に地域の障害のある人や高齢者が参加できる場を設ける。
町内で福祉まつりをしてはどうか。

今後の展望2 誰もが生きがいを持って暮らすための支援

障害のある人、高齢者をはじめ誰もが、地域で生きがいを持って暮らせるために、生きがいづくり活動を充実します。

地域住民の役割

障害のある人に対して、地域の中での仕事（役割り）や社会参加の情報を提供します。

家にこもりがちな高齢者や障害のある人が、外出しやすいように支援します。

町内会組織の運営を見直し、女性も参加しやすいようにします。

市の役割

障害のある人、高齢者を対象にコミュニケーション手段としてのパソコン活用能力の習得を支援します。

社会通念や慣習、しきたりなどを見直し、男女がともに地域活動に参画できるように働きかけます。

障害のある人や高齢者に学習機会を提供します。

社会福祉協議会の役割

地域の中で一人ひとりが、さまざまな活動に参加できる環境づくりや情報の提供をします。

生きがいづくりに役立てるように、ボランティア入門講座、ボランティア体験講座等を開催します。

地域の中で、障害のある人や高齢者を先生役とした、子どもや保護者の学習の場づくりを支援します。

事業者などの役割

企業や空き店舗などの場所の提供による高齢者や障害のある人による店舗の運営の取組みに協力します。

企業は、障害のある人を積極的に雇用します。

【地域福祉会議からの意見】

障害のある人が資格や技術を身に付けても発揮する場が少なく、一般の人の認知度を高めるため、公共施設で展示や説明を行う。

空き店舗などを活用して高齢者や障害のある人が経営する店をつくる。

地域福祉活動計画での活動方針

- 福祉委員会やボランティアグループが主催する「ふれあいいいききサロン」は、地域住民の世代を超えた交流の場となっており、みんなが仲間で、それぞれに役割を担っています。こうしたことから、特に高齢者にとっては、健康づくり、生きがいつくりの活動の場としても有効であり、今後もサロン活動を推進します。

先進的な取組み事例

かのりにこにこサロン

鹿乗福祉委員会では、毎月1回、町内公民館を一日開放し、住民すべてが対象の「かのりにこにこサロン」を開催しています。

このサロンには、高齢者はもちろんのこと、小学生や乳幼児、子育て中の



母親達も参加し、おしゃべりや遊び、工作などを通じ、世代を超えた町民の交流の場となっています。高齢者にとっては生きがいつくりの場に、若い母親達にとっては子育ての仲間づくりの場となっています。



基本方針 4

地域で役立つ情報づくり

現状と課題

地域には、高齢者や障害のある人、あるいは子育てで悩んでいる人など、様々な人が暮らしており、求める情報はその人によっても、暮らしている地域によっても異なります。

地域における情報を充実させるためには、地域ごとに必要な情報を収集し、わかりやすく整理・編集して、その情報をより多くの地域住民に提供することが必要です。

今後の展望 1 活動や交流・相談の情報づくり

地域における助け合い活動や交流の場についての情報が共有できるように支援します。また、地域に根ざした様々な生活課題について、相談できる場をつくります。

地域住民の役割

多くの市民が集まる場を通して、サークルなどの活動内容の紹介や活用方法などの情報を提供します。

町内で困りごとなどの相談窓口をつくり、地域住民に周知します。

どこで誰がどのような援助を求めているか、情報を収集し発信します。

市の役割

- 地域から上がってきた情報や要望は、適切に対応します。

社会福祉協議会の役割

- 地域から上がってきた情報や要望を適切な関係機関に引継ぎます。

【地域福祉会議からの意見】

身近な所（町内）で気軽に福祉相談ができる体制が整っていない。

町内マップづくり。参加者を募り、要援護者の立場を体験し一緒に歩いたりして、町内の道路、危険箇所を確認し、実際にどのような支援が必要なのかを話し合う。

【アンケートからの意見】

市からももっとアピールして、温かい近所づきあいができる地域にして欲しい。

今後の展望2 地域の再発見とPR

地域福祉を推進する上で、地域に愛着を持つことが大切です。住んでいる地域を見直し、地域を知る、そして、良い所をPRし、誇りが持てる地域づくりを推進します。

地域住民の役割

安城の良いところを調べて、活用し、もっとふるさと自慢をします。
日本のデンマークと言われた田園風景を愛し、歴史をもっと知ります。
七夕まつりやデンパークをもっと盛り上げます。
自転車道をもっと利用し、環境や健康に気を配ります。
地域に住んでいる人ともっと仲良くし、もっとまちを良くします。

市の役割

○ ホームページの充実や広報活動をするなど、地域の再発見についての啓発事業を行います。

地域福祉活動計画での活動方針

市広報折込みで3種類の広報紙を各年4回発行し、毎月1回は福祉活動・サービス等の情報を市民に提供します。

『ふくしのまち安城』（社協の広報紙）

『はあーとふる』（ボランティア情報）

『ハートン』（ふれあいサービスセンターだより）

各地区社会福祉協議会や町内福祉委員会で、毎月又は2ヶ月に1回、たよりや広報紙を発行します。

先進的な取組み事例

ホームページの作成にボランティアが協力

パソコングループ「あぜみち」は、パソコン操作が得意な人たちが集まり、障害者などへのパソコン操作の支援を行っています。また、平成11年に社協がホームページを立ち上げてからは、制作、更新に全面的に協力しています。

